

収 支 報 告 書



令和 6 年分
(令和 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 (ふりがな) リつしんめいとう かていしん たいにん えうしん
立憲民主党 鹿児島県第2区総支部
- 2 主たる事務所の所在地 鹿児島県 鹿児島市 真砂町1-3
- 3 代表者の氏名 野間 健
- 4 会計責任者の氏名 榎松 節生

政治団体の区分	
☐	政党の支部
☒	政治資金団体の政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐	2以上の都道府県の区域等
☒	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名	<u>徳田 雅子</u>
(電話)	<u>099-204-7740</u>
(電話)	

資金管理団体の指定の有無	
☐	有
☒	無
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体の区分	
☒	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)			十億			百万			千			円
(前年からの繰越額)	①												0
(本年の収入額)	②												0
支 出 総 額	B												0
翌年への繰越額	A - B												0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億			百万			千			円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)												0

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額										備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			十億			百万			千		円	内訳は(その7)へ
[うち 特 定 寄 附]											0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附											0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附											0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)											0	
[寄 附 の う ち 寄 附 の]											0	内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附											0	内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)											0	

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 上 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 4 月 21 日

政治団体の名称 立憲民主党鹿児島県第2区総支部

会計責任者の氏名 福松 節生

代表者の氏名 (解散団体のみ)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和7年4月2/日

立憲民主党鹿児島県第2区総支部

代表 野間 健 殿

登録政治資金監査人

久保文則 

登録番号

第 5124 号

研修終了年月日

平成 28 年 11 月 11 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党鹿児島県第 2 区総支部の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党鹿児島県第 2 区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿が保管されていた。
なお、政治資金監査の対象期間においては、立憲民主党鹿児島県第 2 区総支部に係る支出はなく、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて支出が計上されていない状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書の係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党鹿児島県第 2 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上